

令和5年2月県議会  
定例会における 林務部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、林務部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

林務部関係の令和5年度当初予算案の総額は、一般会計151億1,491万1千円、県営林経営費特別会計3億7,948万4千円、林業改善資金特別会計4,990万9千円であります。

本県は、県土の約8割が森林で覆われており、森林面積、森林率ともに都道府県ごとの順位で第3位の森林県です。日本三大美林の一つとして知られる木曾ヒノキは、かつて、大阪城、伏見城などの築城や、造船、土木用材などに重宝されてきました。本県の森林は、太平洋戦争以降の乱伐で一時荒廃が進みましたが、先人たちのたゆまぬ努力により造林が進められ、現在では、民有林人工林の約8割が50年生を超えるなど、カラマツをはじめとした本県の森林資源の多くが利用可能な時期を迎えています。一方で、植えてから20年までといった若い人工林が少なく、民有林人工林のうち20年生以下の森林は1パーセントにも満たない状況です。

戦後に植栽が行われた人工林の多くが、間伐等の手入れが必要な時期であったことから、これまで、森林づくり県民税をはじめとして、様々な財源を活用しながら集中的に間伐等を進めてきました。近年では、間伐対象となる森林が徐々に高齢級にシフトしてきており、平成23年度以降、間伐面積は減少傾向となっております。

本県の木材生産量は、合板用やバイオマス用を中心に増加傾向で推移し、令和3年には62万5千 $\text{m}^3$ と、10年前の平成22年の29万3千 $\text{m}^3$ から2倍以上増加しまし

た。一方で、県内の製材工場における製材品出荷量は減少傾向で推移し、令和2年に9万1千 $\text{m}^3$ と過去最低を記録しましたが、令和3年にはいわゆるウッドショックの影響等により10万9千 $\text{m}^3$ と増加しました。

林業就業者数については長期的に減少傾向でしたが、令和2年度から増加に転じ、令和3年度は前年度比50人増の1,499人となっています。就業者の内訳では、素材生産の従事者数は、ほぼ横ばいで推移している一方、再造林や下刈り、保育間伐等に従事する保育作業の従事者数は大幅に減少してきています。

本県の森林・林業は現在、重要な転換期を迎えています。

森林による二酸化炭素吸収機能の発揮や、充実した森林資源を木材として適切に利活用することが求められている今日、将来にわたって持続的に木材が利用できるような森林づくりを進めていくことが重要です。

こうした取組を進めるにあたっては、地域の林業や木材産業が、必要な担い手を確保しつつ、地域を支えていく産業として発展していくことが不可欠です。

さらに、地域に暮らす人々を含めたより多くの人々が森林の恩恵に触れ、森林に対する理解や森林への関わりを深めることにより、森林の適正な管理や整備につなげていくことが求められています。

来年度は、次期総合5か年計画、新しい長野県森林づくり指針、延長をお認めいただいた第4期の長野県森林づくり県民税、それぞれの初年度に当たり、重要な施策をスタートさせる大切な年となります。森林づくりを通じ、将来にわたって森林の恵みが人々にもたらされ豊かな暮らしにつながる社会をめざし、必要な施策を総動員して取り組んでまいります。

以下、令和5年度の主要施策につきまして、林務部の施策体系に沿って、順次御説明申し上げます。

### 【持続可能で安定した暮らしを守る】

今や一刻の猶予も許されない2050ゼロカーボン実現のために、森林の持つ二酸化炭素吸収機能の重要性が高まっている中、主伐とその後の再生林を進め、人工林の若返りを図ることが喫緊の課題となっています。こうしたことから、森林づくり県民税を活用し、森林所有者の費用負担が大きい主伐後の植栽と初期保育作業に係る標準的な経費を全額補助する制度を創設し、主伐・再生林の加速化を図ります。

また、主伐時に発生する枝葉等の林地残材について、その後の再生林や保育作業の軽減に加え、流出による災害の未然防止を図るため、木質バイオマス施設等に活用するための搬出経費に対する支援にも、新たに取り組んでまいります。

主伐については、林業生産活動の一つであるものの、多くの地域で長い間ほとんど行われてこなかったこともあり、特に人家や道路等に近接した場所では景観が大きく変化し、強い印象を与える可能性もあることから、地域の皆様の御理解をいただきながら進めていくことが重要です。県といたしましては、災害リスクの低減に加え、景観面への配慮など周辺環境との調和を図るため、主伐・再生林に係るガイドラインを策定し、適正な主伐と確実な再生林を推進してまいります。

森林づくり県民税を活用し、市町村と連携した森林等に関連する課題の解決にも取り組んでまいります。これまで市町村への定額配分により実施してきた森林づくり推進支援金に替えて、ライフライン等の保全のための支障木等の伐採や観光地の景観整備、森林病虫害被害対策など、住民生活に直結した各地域の課題に対応するための事業として再編し、市町村の森林整備等を支援してまいります。

近年、短時間での強く激しい降雨など、その様態が変化しており、山地災害等も

激甚化しています。荒廃山地の復旧や森林整備と施設整備を一体的に実施する治山事業、土砂災害の防止等、森林の多面的機能の維持・増進を図る造林事業の実施などにより、災害に強い森林づくりを進めてまいります。

ニホンジカをはじめとした野生鳥獣による農林業被害については、これまでの被害対策の推進により大きく減少しているものの、依然として被害が発生し続けている状況です。特に、個体数の増加や生息域の拡大がみられるニホンジカについては、再造林等の森林整備を推進する上でも、効果的な捕獲を進めるなど増加に歯止めをかけていくことが重要です。こうしたことから、ドローンやセンサーカメラ等によりニホンジカの生息状況を把握し、効率的、広域的に捕獲を行うといった技術の普及に取り組んでまいります。

#### 【創造的で強靱な産業の発展を支援する】

主伐・再造林の推進など林業振興や脱炭素社会実現のための森林整備を支える林業人材の確保・育成が、喫緊かつ重要な課題となっています。

こうしたことから、従来の施策に加え、新たに林業に従事する転職者や移住者に対する就業支援金の創設、保育従事者を新規雇用するための奨励金の拡充、兼業など多様な担い手を受け入れる事業者や創業者への新たな支援などの施策を講じ、林業の担い手確保を推進します。さらに、経営力や生産性の向上、安全対策の強化や就業環境の改善など担い手の定着促進につながる取組を進め、全国でもトップクラスの働きやすい林業県づくりを進めてまいります。

主伐・再造林の推進に加え、林業の生産性向上や県産材の加工流通体制の整備も重要です。このため、高性能林業機械や木材加工流通施設の導入に加え、高精度な衛星測位システムによる森林の測量などICTを活用したスマート林業に必要な機器等の導入を促進し、効率的な木材生産等につながる取組を支援します。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う木材需要の急激な落ち込み、その後のいわゆるウッドショックによる需給のひっ迫など、木材需給情勢の変動に左右されにくい県産材の流通体制や、今後見込まれる非住宅分野における需要等に的確に対応できる県産材の供給体制を構築することが重要です。

県では、これまで「県産材製品コーディネーター」を配置し、都市部を中心に県産材製品の販路拡大に取り組んできており、県外の小中学校建設において信州カラマツが利用されるなど成果を挙げてきているところです。今後は、「信州ウッドコーディネーター」として増員・機能強化を図り、県内製材工場等が共同で同一規格の製品を出荷するといった水平連携の仕組みづくりや、川上から川下までを垂直的につなげる流通の仕組みづくりをサポートするとともに、事業者の営業強化を支援するなど、安定した県産材の流通体制を構築してまいります。

脱炭素社会の実現に向け、生活用品等を石油由来の素材等から木製品へ転換させるウッドチェンジの取組に関し、今年度から、県産材を使用した製品開発や販路開拓を支援する取組をスタートさせました。移動式のサウナキャビンの開発や木製VRゴーグルの全国販売といった新たな製品の販路拡大につながりつつあり、引き続き、県産材製品の魅力向上や、需要拡大につながるよう取り組んでまいります。

#### 【快適でゆとりのある社会生活を創造する】

少子高齢化や過疎化が急激に進展する中、山村地域の活力を維持し、森林づくりや林業活動を持続していくためには、森林資源や森林空間を多面的に利活用し、地域の価値を高めるとともに、その恩恵をより多くの県民の皆様に実感していただくことが重要です。また、本県は、森林資源に恵まれ、地域住民による自発的な森林の利活用が進められている一方、県民の皆様が気軽に身近な森林で親しめるような場所や仕組みが必ずしも十分とはいえない状況です。

こうしたことから、県内 105 地域に及ぶ里山整備利用地域について、その質を向上させ、多くの県民や県外から本県を訪れる皆様が、癒しやレクリエーションなど気軽に利用できる「開かれた里山」の整備と仕組みづくりを推進します。

また、様々なアイデアで森林を活用したビジネスを展開する森林ベンチャーの支援など、森林空間を健康や、観光、教育等の多様な分野で活用する「森林サービス産業」の振興を図るための取組を推進し、山村地域における経済活性化や関係人口の増加を図ってまいります。

以上、令和 5 年度当初予算案における主な施策について申し上げます。

債務負担行為といたしましては、長野県林業公社の造林資金借入金に対する損失補償ほか 2 事業で総額 7 億 3,380 万円を設定いたしました。

事件案につきましては、「県営林道事業施行に伴う市町村の負担について」の 1 件でございます。

以上、林務部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。